

健康福祉審議会	2020/9/28	資料2-2
第2回 全体会		

第9期中野区健康福祉審議会 地域福祉部会 第1次報告書 概要

令和2（2020）年4月から8月までの期間に第9期中野区健康福祉審議会 地域福祉部会で審議した内容を、報告書としてまとめている。

第1章 地域共生社会の実現に向け、区、関係機関、事業者、地域団体等が協働して子どもから高齢者までを地域で支えるための方策について

- 1 全世代向け地域包括ケアシステムを実現するための相談・連携体制について
 - ・すこやか福祉センター、地域包括支援センター、区民活動センターの各圏域の再編成
 - ・多様な地域の主体との積極的な連携による包括的な支援体制の強化
- 2 すべての人に対する包括的な（切れ目のない）支援
 - ・支援が必要な人の早期発見と的確な支援や見守り対象者名簿を活用した活動の支援、見守り・支えあい協定の締結先拡大等の地域の見守り支えあいの推進
 - ・公益活動を担う多様な人材や団体が地域で活躍できる支援
 - ・住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者等）の入居前から退去まで切れ目ない適切な支援体制の構築
- 3 子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制の充実
 - ・新たな児童館設置に伴う子どもや保護者の相談機能や他団体との連携機能の強化
 - ・（仮称）総合こどもセンターの開設を契機とした相談機関への接続を地域全体へ浸透する取組や専門的な人材の育成や確保
 - ・地域の関係機関等との連携強化と子どもの権利について普及啓発
- 4 成年後見制度の利用促進について
 - ・制度について工夫した周知の方法
 - ・早期発見、早期支援のための連携強化

第2章 地域生活課題に対応するための包括的な支援体制の整備について

- 1 多機関の連携、協働による支援体制
 - ・全世代向け地域包括ケア体制を推進する会議体の運営の整理
 - ・「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の強化と発展
 - ・在宅生活、療養の推進に伴う住民主体で行われる見守り支えあいの仕組みづくり